

会議の名称	全 員 協 議 会	開催月日・令和6年9月27日 開会時間・午前・午後10時44分 閉会時間・午前・午後00時51分
出席者	河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 野口 佳宏 川柳 雅裕 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	松井市長 石黒副市長 森教育長 吉村市長室長 山並企画部長 不破教育委員会事務局長 伊藤秘書広報課長 田中総合政策課長 小川教育政策課長 稲葉教育政策課長 高木教育政策課長補佐 高橋学校教育課長 竹内北部学校給食センター所長 亀山南部学校給食センター所長 藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止した公共施設等の民間活力等による利活用方法の提案募集について（旧教育センター、旧いきいき元気館及び旧老人福祉センター） ・令和6年度羽島市教育委員会点検評価報告書（令和5年度実績）について ・令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について ・その他 	

【開会＝午前 10 時 44 分】

野口議長

ただいまから全員協議会を開催いたします。会議に先立ちまして報道機関などから傍聴の申し出がありましたらこれを許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

野口議長

傍聴を許可します。初めに企画部より報告を願います。

企画部長

企画部から用途を廃止しました公共施設等の民間活力等による利活用方法の提案募集についてご報告いたします。

令和 5 年度までに用途を廃止した旧教育センター、旧いきいき元気館、旧老人福祉センターの 3 施設につきまして、民間事業者による利活用の可能性について検討を進める観点から、提案募集を実施するものでございます。

タブレットに格納いたしました資料に沿ってご説明いたしますので、当該資料の 4 枚目をご覧ください。

冒頭に「実施要領」と題目があるものでして、ただいまご説明したことを、本業務の目的にしてございます。

また、中段に下線部がございますが、今回の提案募集につきましては、用途廃止した公共施設の建物及び敷地双方の有効活用に向けた検討に使用することを目的としておりまして、提案者との今後の建物及び敷地の売買や賃貸を約束する約束するものではないことを記載してございます。

下線部の次から 11 枚目までは施設の概要の記載となっておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして資料番号 12 枚目をお願いいたします。資料自体のページ番号では 9 ページになってございます。一番上に「スケジュール提出期限」と記載されているページになりますが、こちらにつきましては、9 月 30 日から募集を開始し、質問の受付、回答を経て 12 月 6 日までを期限として提案書を受け付け、募集結果につきましては 12 月下旬頃に公表予定としております。

次の「応募資格」につきましては、宗教活動または政治活動を目的とするものでないこと、暴力団員を含む者の団体でないことなどを記載しております。

次の「提案条件」につきましては、施設を一定期間に渡り活用できるよう、施設の安全性を確保した上で実施事業を実施することや、施設改修や運営にかかる経費は民間事業者の負担とすることなどを記載しております。

	<p>次に資料の13枚目、資料自体のページは10ページになってございます。一番上に「提案書の提出」と書いてある資料をご覧ください。提案書の提出につきましては、複数企業体によるグループ等で提案される場合の方法などを記載しております。また「留意事項」につきましては、提案書提出に関する費用につきましては、応募民間事業者の負担とすることなどを記載しております。</p> <p>次のページ以降は各種様式となりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。</p> <p>今回の提案募集に基づきまして、民間事業者による利活用の可能性について調査してまいります。</p>
野口議長	<p>ただいまの報告について質問等ございますでしょうか。</p>
花村議員	<p>それぞれの施設は賃貸にするものなのか、売り払うものなのかを教えてください。</p>
企画部長	<p>先ほど申し上げました通り、賃貸売買を約束するものではないというものではございますが、提案書に、例えば資料の別紙様式2になるんですが、15枚目をご覧ください。</p> <p>「廃止した公共施設等の利活用方法の提案書」に、3-(3)-①に「売買または賃貸等」という形で記載してございまして、こちら民間事業者の提案によりまして、記載いただくこととしてございます。</p>
花村議員	<p>確認ですが、旧教育センターは耐震補強工事が必要であると思われましても、これも事業者にやっていただくものですか。</p>
企画部長	<p>耐震につきましては先ほどご説明しました通り、安全性を確保した上で事業実施をしていただくことになってございますので、各種法令等に基づきまして安全性を確保していただいた上で、対応していただくこととなります。</p>
山田議員	<p>廃止した施設について今頃民間募集をする根拠を教えてください。</p>
企画部長	<p>今回の提案募集につきましては、民間事業者のノウハウなど自由な発想、そういったところで、利活用の可能性を幅広く調査する視点から実施するものであることをご理解いただければと考えてございます。</p>

山田議員	<p>旧庁舎についても確かに公募募集されましたけれども、ああいう募集の仕方であったら、誰も利用したいと思う人が利用できないし、それから、どちらかというとな積的にも小さいわけですが、旧庁舎はこういうことをやらずに、今これをやるということ自体に、僕は非常に疑問を持ちますが、その点についてご答弁をお願いします。</p>
企画部長	<p>先ほどお答えした通りになりますが、今回の3施設につきまして、民間事業者の自由な発想そしてノウハウ等により利活用の可能性を幅広く調査する観点から実施するものであることをご理解いただければと考えてございます。</p>
山田議員	<p>なぜ今頃調査をしなくてはいけないのか。あり方検討委員会で廃止とか利用するとか決めていらっしゃるじゃないですか。例えば中庁舎についても、あり方検討委員会では利活用すると答申も出とるわけなんですよね。それを解体というような形で来られるし、さっぱり整合性というのか、私には理解できない部分がありますが、なぜ今調査するのかということでもう一度ご答弁願います。その理由ですね。</p>
企画部長	<p>冒頭でも申し上げましたが、令和5年度までに用途を廃止した3施設につきまして、民間事業者による利活用の可能性、こちらを幅広く調査する視点から今回実施するものであることをご理解いただければと考えてございます。</p>
山田議員	<p>何回も言いますが、幅広くなぜ調査しなきゃいかんのかということですが、今。廃止とかそういうふうに決まったものをあえてこの場で利活用の提案をしなきゃいかんのかというその理由ですよ。調査する必要があるのはいいんですが、なぜそれをやらなきゃいけないのかということをお尋ねしておるわけです。</p>
企画部長	<p>本市におきましては国の方針にも基づきまして、公共施設等総合管理計画を策定いたしまして、公共施設等の最適化と財政負担の縮減、平準化に取り組んでおります。</p> <p>またこういった視点から公共施設等を効果的に利活用するため、今回、こういった民間事業者による利活用の可能性について検討することにご理解願えればと考えてございます。</p>

山田議員	<p>利活用はいいですよ。僕は在る施設は長寿命化、修理してでも利活用していく必要があると冒頭から言っ取るわけで、旧庁舎についてもそうですけども、できる限りそうしていただきたいということなんですけども。</p> <p>当時の話ですと、公共施設の面積が多すぎると、だから今のように利用できないものは廃止して面積を減らして、将来負担のかからないようにしていくという話でしたよ。それを今頃、公募して皆さんに使っていただければ使っていただくなんて、考え方に一貫性がないですよ、僕はそう思います。</p>
藤川議員	<p>山田議員が色々と意見をお話しされていますけれども、用途の廃止が決まった公共施設をどうしていくかということで、解体するということであれば、当然、市の負担も出てくる。その前に民間の活力を使って活用できる道があるのであれば、それは市の負担で解体をしなくても済むということでもありますので、財政上の観点からこういった民間のアイデアを募ることは必要な取り組みではないかと私は考えます。考え方の違う方もいらっしゃるかもしれませんが、そういった民間の活力を使うという観点で、今回の提案募集については大変有意義だと思いますので、ぜひ進めていただけたらと思います。</p>
山田議員	<p>藤川議員が言いましたけれども、例えば教育センターなんか最初は1億8,000万の解体ということで、未だに在りますよね。1億7,300万の他に埋め立てやその他の経費は別ということで、当然追加されることは分かるんですが、民間であれを1億8,000万をかけて壊して、あれだけの面積ぐらいのところを誰が利用しますか、普通であつたら。だから普通では考えられないことを提案されてるように私は思うんです。皆さん考え方が違うでしょうけれども、違うような気がいたしますので、慎重にこういう提案等も出していただきたいと思うし、なぜ今こういう提案なのかということは本当に疑問に思います。これからも色々申し上げていきます。ご答弁よろしく申し上げます。</p>
企画部長	<p>繰り返しになりますが、藤川議員からもお話ありました通り、施設の解体にも相当の費用がかかってまいります。そうした中で幅広い視点から、今後の利活用を考える観点から、民間事業者の自由な発想、そしてノウハウ等によりまして、利活用の可能性を調査するものであることをご理</p>

解いただければと考えてございます。

山田議員

調査って何ですか。意味が分らないですよ。利活用するために調査、調査と言って、なぜ調査する必要があるのか。もう廃止して解体する費用も決めてるんじゃないですか、旧教育センターなんか。

それともう一つは、旧庁舎とも全然整合性ないですよ、言ってみえること。旧庁舎はいくらかかりますか。今、全部加えると5億7,000万円と言ってますよね。あと整地関係あるいは下の水路なんかも整地すると3億はかかりますよ。これで8、9億かかりますよ。こういう費用はどうってことないんですか、壊すのにもお金がかかるんですよ。もしやるのであれば解体費用よりも耐震費用はもっと安くできちゃうんですよ、おそらく。世界の文化財になるというくらいのことを言われとるものを解体して、今度は小さな施設も、廃止とか何かを決めてから、また戻して、調査して利活用する。それも耐震費用などは業者が持てとか、一貫性がなくて意味が分らない。

この件についてそういうお考えであったなら、一般質問で申し上げましたように、旧庁舎の杭の問題等も完全に私は故意的に凶面があったものをないと言っとるというふうに。ですから議員もいらっしゃいますので申し上げたいと思いますが、第三者委員会か何かを設立して、そういう点を明白にさせていただきたいなど、このように思います。ぜひ一つお願いしたいと思います。

企画部長

まず今回の対象施設につきましては、旧教育センター、旧いきいき元気館および旧老人福祉センターの3施設であることをご理解いただければと考えてございます。

また、解体決定というようなご趣旨の発言もございましたが、この3施設につきましては用途の廃止はいたしました。解体を決定したという事実はございません。

山田議員

あのね部長さん、そういうのは屁理屈って言うんですよ。こんなところで協議することやない、もっと別のところで事前に議員も交えて話していただきたい。それで、こういう考えだということ全員協議会ができたなら、また、議員の承認を得たとかそういう話になってしまうわけですから。議長、そういう問題について議会としてご協議願いたいと思いますので、よろしく。

粟津議員	<p>旧教育センターは、執行部から概算見積書も提示されましたよね、あり方検討委員会に。ましてや耐震も非常に悪いということで、解体を決定ということはなかったですが、我々は決定したような状況だと、解体せないかんというような状況で聞いていたつもりでおります。</p> <p>逆に中庁舎はあり方検討会に残せと言われていたんですが、ここの整合性といいますか。また、北庁舎を改修して使つとると、こういう不整合なことばかり起きるのが今の羽島市なんですよ。こういうことは初めから議会に説明していただかないと困るんですよ。</p> <p>IS 値 0.6 では耐震は悪いんでしょ、なら民間はいいのかな。壊れて人命に、そういうことになっていきますよ。耐震が悪いというあり方検討委員会の説明だったと私は記憶しておりますけれども、そういう点で、それなら借りた会社が、地震が起きた、耐震が悪かった、壊れてしまったと。これ問題起きませんか。</p> <p>ということで、山田議員が言われたように初めから整合しませんよ、全然。今更言ってもしょうがないですが、旧庁舎の解体のあり方から、全て根本から、そのときばったりの答弁だと私は思っております。</p>
企画部長	<p>まず施設の安全性でございますが、先ほどご説明しました通り、この要領の提案条件におきまして施設を一定期間に渡り活用できるよう施設の安全性を確保した上で事業を実施することを明示しております。</p>
野口議長	<p>他にご意見ありますか。</p>
花村議員	<p>15 ページの第 2 号様式で、「売買または賃貸等」ということを明示してありますけれども、金額についていくらかという考えがあるのか、またあれば金額を教えてください</p>
企画部長	<p>こちらは幅広く募集する観点から、まずは提案募集者からの内容を見て判断させていただこうかなと考えてございます。</p>
野口議長	<p>あと、ご意見ございますか。質問等よろしいですか。</p> <p>(質問なし)</p>
野口議長	<p>賛成意見と反対意見があるようですけれども、企画部の</p>

野口議長	<p>報告通り何も問題ないという議員、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>反対の方。</p> <p>(挙手少数)</p>
野口議長	<p>他、いいですか。企画部のお話はこれで。</p>
羽島市長	<p>正確な記録を持っておりませんので、申し上げますが、旧庁舎の取り壊し解体の関係につきましても、私の記憶では山田議員から有意義なご提案を議会でもっていただき、そして提案募集を行った経緯を記憶いたしておるところでございます。</p> <p>そのような観点から、今回の3施設については様々な要素がございます。例えばある議員がご発言をされました老人福祉センターでしたね、こちらの関係は耐震強度はあると、ただし老朽度が著しいと。それから教育委員会関係の建物については老朽化はもちろんでございますが、耐震強度が非常に低下をしておると。そのような事柄で様々な要素を持っているところがございます。ただし公共施設としての一般建物でございますかね、IS値0.6の許容範囲の中で行われるものと、あるいは抜本的な改修の必要のあるものについては、もちろん差異はございますが、前回のような状況を踏まえまして、民間の活力あるいは活動に資するようなポテンシャルがあるかどうかということにつきましての提案募集をいただくという趣旨でございますので、ご理解いただけるとありがたいと思います。</p>
山田議員	<p>市長から答弁がありましたけれども、それなら中庁舎の関係はなぜ、あり方検討委員会でも北庁舎と中庁舎は利活用すべきという答申がありますよね。あくまでIS値云々ということであれば当然中庁舎は残すべきであるし。</p> <p>それからもう一つ、売買という話が出てきましたけれども、庁舎を買いたいという方がいらっしゃったわけなんです。ですから一般質問でお聞きしましたら、売らないというご答弁で、なぜ今提案されている教育センターとかいきいき元気館とか老人福祉センターの問題については、今頃になってから利活用を。</p> <p>普通であつたら中庁舎なんて残すべきでしょう、完全に。</p>

羽島市長	<p>あり方検討委員会の答申でも残せと書いてあるのにそれをあえて壊すというようなことなんですけども、全く、全てにおいて整合性がないと私は判断するんですが、そういう考え方がおかしいということであればはっきりそう言っていたければ、私もそのように認識してまた考えますが、市長のご答弁をお願いいたします。</p>
山田議員	<p>この場で中庁舎の関係云々というご発言があったことは非常に不可解でございますが、私どもが本日ご提案をいたしておりますのはこの案件でございます、中庁舎のいわゆる方針につきましては、議会におきまして議決を賜って事業を進捗しておると、そのような観点であり、この関係について今この場で、改めて中庁舎の取り扱いについてお答えをするところではないと思料をいたしております。</p> <p>そういうふうに、今の問題でも全員協議会で議員が多数ご賛成されたんだからと。あるいは要するに議会の承認を得たというふうに全ては解決されていくわけですけども、この問題でも事前に、教育センターは解体とはっきり言っているわけなんですよ。</p>
山田議員	<p>(「解体すると言っていない」と呼ぶものあり)</p> <p>何言ってるの、あり方検討委員会で解体費用が出てるじゃない。</p> <p>(「解体するとしたらという話」と呼ぶものあり)</p> <p>(「答弁で解体しないとおっしゃられましたよ」と呼ぶものあり)</p>
山田議員	<p>言っとることが私には理解できません。何が起きても議会でも何でも責任とっていただければ結構ですが、いずれにいたしましても、杭の問題については明らかに問題点があると思います。一般質問で申し上げた、凶面があるにも関わらずないと言った問題について、市長がいらっしゃいますので、ぜひ・・・</p>
野口議長	<p>今回の企画部の報告にその件は入ってないでしょう。関係ないでしょ、それは。</p>

山田議員	今、市長がいるので要望しておきます。
野口議長	企画部から報告願ったことについて議論してるんで、杭の話云々は違うでしょう、さすがに。
藤川議員	議事進行させていただきます。そもそも全員協議会というのは、執行部から報告を受ける場でありますので、執行部が考えているということ、まだ公にはなっていないと思いますけど、それを事前に議会に報告をいただいている場であろうかと思えます。この件についてしっかりと報告を受けた上で、議論の場ではありませんので、まず報告を受けるということを進めていただきたいと思います。
山田議員	藤川議員、あのね・・・
野口議長	藤川議員との件は藤川議員と後でやってください。企画部に対して質問はないですか、他の議員、よろしいですか。
山田議員	僕は質問してるんですよ。
野口議長	杭の話とか旧本庁舎の話じゃないので。企画部の報告があったことに対する質問です。旧本庁舎の杭の本数とかそういうことを言ってるんじゃないんですよ。
山田議員	僕はついでの話で言っただけのことで・・・
野口議長	栗津議員、質問ですか。
栗津議員	質問です。旧教育センターのIS値0.6の耐震の関係、これはこのまま貸すということですか。
企画部長	先ほどご答弁申し上げておりますが、施設の利活用に当たりましては、施設を一定期間に渡り活用できるよう地震による建築物全体の体力の低下が著しくなく、人命の安全性確保が図られるよう必要な耐震改修工事を行うなど、施設の安全性を確保した上で事業を実施することを提案条件としてございます。
野口議長	栗津議員、違う質問をしてくださいね、資料を見ていますか。

粟津議員	<p>提案するという事は、市は全然負担しないで業者にやらせるんですか。</p> <p>(「資料に書いてあります」と呼ぶものあり)</p>
野口議長	<p>資料を読んでいただいて。企画部長からも先ほど説明があったので。</p>
羽島市長	<p>再三に渡って詳細な説明を申し上げておるはずでございます。確認の上やりませんと、このような議論で本当に重要な時間そして重要な議員の皆様方への説明が滞ることを非常に懸念いたしております。議長におかれましても、全員協議会の進行につきまして格段のご尽力を賜るよう要望を申し上げます。</p>
野口議長	<p>次にいきます。教育委員会お願いいたします。</p>
教育長	<p>教育委員会から2点報告いたします。教育委員会点検評価、令和5年度実績についての報告、2点目は本年度実施いたしました全国学力学習状況調査の結果について事務局長の方から2点とも報告させていただきます。</p>
教育委員会事務局長	<p>タブレットには、教育委員会点検評価報告書、そしてお手元には、A3の羽島市教育振興基本計画の概要及びA4の点検評価報告書の全員協議会資料の2点をお配りしております。</p> <p>まず初めに、お手元のA4の点検評価報告書の全員協議会資料をご覧ください。点検評価の目的につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規程により、効率的な教育行政に資すること、また、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するとともに、これを議会に提出し、公表することが義務づけられております。この法律に基づき、教育委員会において令和5年度実施事業の管理及び執行の状況について点検評価を行いました。</p> <p>その点検評価を行うに当たりましては、点検評価について客観性を確保するため、学識経験を有する者の知見の活用を図ることが同法律に規定されております。手順につきましては、まず教育委員会事務局内で点検評価したものを、</p>

昨年度創設いたしました羽島市教育委員会点検評価委員会においてご審議をいただきました。その後、教育委員会会議にて議決したものを報告書としてまとめるとともに、市議会へ提出し速やかに公表することとしております。

それではお手元の A4 の全員協議会資料の中段教育委員会の方針と重点及び A3 の羽島市教育振興基本計画の概要をご覧くださいと思います。

令和 4 年 3 月に策定し令和 4 年度から 7 年度の 4 年間の計画期間とする教育振興基本計画に掲載しております、羽島市教育委員会の方針と重点で「次代の羽島を創造する人づくり～志を持ち心豊かに学び合うコミュニティの実現を目指して～」の教育理念のもと、二つの教育政策の基本方向、そしてその下に六つの重点目標がございます。

今回点検評価した項目につきましては概要、左側の政策の基本方向 1 の重点目標 1 の三つの重点政策、重点目標 2 の八つの重点政策、重点目標 3 のうち 3-1 の一つの重点政策の計 12 の重点政策、そしてその重点政策の中に、黒点でお示しいたしました 35 項目となり、その中で 16 の指標設定をしております。

お手元の A4 資料下段の「点検評価の結果」をご覧くださいと存じます。設定指標に係る進捗状況で、重点目標の達成度を評価しております。

それでは、主だった成果指標とその政策についてご説明を申し上げます。タブレットの教育委員会点検評価報告書の 8 ページをご覧くださいと思います。

評価進捗状況として、令和 5 年度の計画及び実施内容、そして関係する政策の成果指標（重点目標の達成度）、次の 9 ページになりますが、令和 6 年度実施計画を掲載しております。また 8 ページをご覧ください。

そして、お手元の全員協議会資料重点目標 1 の表の 1 段目、成果指標名「いじめや問題行動の未然防止等」については、「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思いますか。」という設問に対する肯定的回答した児童生徒の割合を示してございまして、児童で基準値 97.4%が報告値 98.3%と増加。生徒で基準値 97.3%が報告値 93.3%と減少している状況です。生徒におきましては基準値より減少しておりますが、生徒のいじめ発生件数は昨年度から減少傾向にあり、年間を通じて学校での取り組みをもとに意識を高めることができたと思っております。

次にタブレットの報告書の 15 ページをご覧くださいと思います。お手元の資料では、重点目標 2 の表の 1 段

目の成果指標名「地域と関わり「子どもが主役となる」活動の実施」につきましては、「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがありますか。」という設問に対する、肯定的な回答した児童生徒の割合を示しており、基準値 51.3%が報告値 72.2%と増加しております。絆会議、ひだまりミーティング等、小中一貫で学校運営協議会を開催し、子どもたちと地域の大人が一体となって協議し、地域の良さや課題を共有することができました。

次にタブレットでは 18 ページ、そしてお手元の A4 資料では重点目標 2 の 3 段目、成果指標名は「情報教育の推進」につきましては、「あなたは学校でコンピュータなどの ICT 機器を他の友達と意見を交換したり、調べたりするためにどの程度使用していますか」という設問に対する肯定的な回答をした児童生徒の割合を示しており、児童で基準値 61.5%が報告値 85.3%、生徒で基準値 76.8%が報告値 96%とともに増加しております。引き続き、情報機器の環境整備に努めてまいります。

次にタブレットでは 25 ページ、お手元の A4 資料では重点目標 2 の表の下から 3 段目の成果指標名「人格形成の基礎を培う幼児教育の充実」につきましては、「基礎的な生活習慣が、その年齢なりに身に付いてきていると思うか」という設問に対する西部幼稚園保護者の満足度の割合、5 点満点でございますが、こちらを示しております、基準値 4.1 が報告値 3.9 と減少している状況です。今回は基準値を下回りましたが。保護者数が 100 人に満たないことから数値的なことだけにとらわれすぎず、より安心した園生活になるよう、保護者の相談に対して丁寧に対応し、園児一人一人に適切な指導、援助ができるよう今後も支援してまいります。

次にタブレットでは報告書の 31 ページ、お手元の資料では重点目標 3 の成果指標名「家庭教育学級の参加率」につきましては、市立幼稚園各小中学校及び義務教育学校の家庭教育の各講座参加者の割合を示しており、基準値 66.0%が、報告値 61.0%と減少しております。基準値より下回る要因は、コロナ禍でオンライン研修が主流であった講座が、集合型や対面型に戻り、場所を指定されることによる減少であったと考えております。オンライン型の研修や講義内容を工夫し、保護者同士の繋がりを持ち、子育てや自己研鑽が楽しんで行える機会を増やしていけるよう、PTA と相談しながら取り組んでまいります。

以上が、成果指標に関わるご説明となります。なお、た

だいま説明した以外でも、報告値が基準値よりも減少している指標名が散見されております。例えばタブレットの28ページをご覧くださいと思います。

お手元の資料では、重点目標2の表の一番下の成果指標名「地域と連携したキャリア教育の推進」につきましては、生徒において基準値を下回っております。これにつきましては、アンケートが同年の4月に行われたことから、コロナ禍で様々な実体験ができなかったことが大きな要因と捉えております。今後はキャリア教育の一環として、以前のように、職場体験や様々な職業の話聞く機会を設け、生徒が具体的な夢や目標が持てる場を増やしていきたいと考えております。

最後にタブレットの報告書の32ページをご覧ください。

教育委員会の点検評価につきましては、令和5年度より教育委員会点検評価委員会、委員は県内の大学教授2名、羽島高等学校の校長そして保護者代表、元学校長、元保育園長の5名の委員から報告書案に関わる意見等をいただき、その内容を掲載しております。合わせて、お手元のA4資料の下段の「点検評価委員会からの主な意見」をご覧くださいと思います。委員からは、「数値が上がった、下がっただけにとられるのではなく、全国や県と比較し、羽島市の実情等を説明する必要がある。」、また、「地域理解、情報教育、外国語教育という三つの観点において、羽島市の教育政策の成果が特に表れている。」といったご意見をいただきました。このような成果指標に関わるご意見を受け、次年度に向けて、全国や県との比較した成果指標に対する説明や補足等の書きぶりについて、精査、検討してまいります。

以上、羽島市教育委員会点検評価の報告書についての説明とさせていただきます。

野口議長

ただいまの報告について何かご質問等ございますか。

川柳議員

より理解をしたいので質問させていただきますけども、この基準値、報告値そして目標値とあるんですが、私は目標値は全て100%だと思うんですけど、特に分かんないのは18ページで、報告値より目標値をあえて低くする理由を私はどうやって理解をしたらいいのか教えてほしいです。

教育長

目標値については、教育振興基本計画を策定したとき、スタートラインのときに設定したものですのでそこは齟齬

	<p>が生じている可能性はあります。あと、ご指摘がありました全て100%にしたらどうだということですが、それは現実的ではないかなと。野球で言ったらバッターも打席に立ったら10割目指してというのと一緒かなという感じがしますので、それなりに達成できる目標、それなりにいろいろな状況や取り組みの経緯を見て、これぐらいが妥当であろうということ、教育振興基本計画を策定したときに、策定委員会も、教育委員会とは別に外部の方にも入っていただいて審議いただいた上での数字ですので、ご了解いただければと思います。</p>
河崎議員	<p>25 ページの人格形成の基礎というところなんですけれど、先ほどアンケートは西部幼稚園だけという話だったかと思うんですが、幼保小連携は全ての幼稚園、保育園を市はやられてると思うんですけど、あえて西部幼稚園だけにされた理由はあるんですか。</p>
教育長	<p>ご指摘の通り、市内には公立私立含め幼稚園、保育園、認定こども園が多数ございますが、市教育委員会が所管しているのは羽島市立の幼稚園のみですので、その方々を対象とさせていただきました。</p> <p>せっきくの機会ですので、少し補足させていただきますと、一つの公立幼稚園の教育の質を高めても、子どもたちは公立の小学校に入っていきますので、今のご指摘のような考えを踏まえて、実は一昨年度から、折に触れてお話をさせていただいているんですが、幼保小の連携を推進するというので、市内の私立幼稚園や認定こども園、保育園の代表にも来ていただいた推進協議会を立ち上げさせていただいて、大学の先生に委員長を務めていただきながら、私立の幼稚園は私どもの所管ではございませんが、市内全域で連携することによって、幼児教育あるいは小学校へ入学してからの、いわゆる架け橋期と言われるんですが、そういったものの充実を図っています。</p>
佐藤議員	<p>評価報告書の32 ページで点検評価委員会の意見というところで名簿がございますが、こちらで女性の割合がどれぐらいいるのかをお尋ねしたいです。</p>
教育委員会事務局 局長 佐藤議員	<p>この名簿の一番下の方のみが女性の委員でございます。</p> <p>5人の内の1人だけという少ないような気がしますの</p>

	<p>で今後ぜひ増やしてしていただくようお願いしたいと思います。</p>
<p>南谷清司議員</p>	<p>この後、教育振興基本計画もご説明があるんですか。</p>
<p>教育委員会事務局 局長 南谷清司議員</p>	<p>ないです。</p>
	<p>ではここで質問させていただきます。幼稚園、保育園、公立法人別で所管が違うという大きくて分厚い壁がそこにあるわけなんです、この羽島市教育振興基本計画も、施策の基本方向1と基本方向2では所管が違うということなんですよね。羽島市教育振興基本計画は、まもなく次が策定されると思うんですけど、そうしたときに所管の差をどう扱うのか。</p> <p>例えば今日報告いただいたことは教育委員会の点検報告書ですから、地教行法に書いてある通り、教育委員会の権限に属する事務だけ点検評価するわけですね。そうすると、方針と重点の2は教育委員会の権限に属することと市民協働部の権限に属することが両方入ってるわけで、施策の基本方向1は教育委員会の権限の範囲、施策の基本方向2は市民協働部の権限の範囲と混在をしているのは、混乱している印象を受けます。教育委員会の所管と市民協働部の所管とさらに教育全体という考え方と三つありますので、その整理していただかないと混乱を招くのかなと。</p> <p>お尋ねしたいのは同じ教育に関する点検評価ですが市民協働部が所管する部分についての点検評価はどういうふうにお考えなのか。同じようにやられないのか。どうなのかなということをお聞きしたかったんですが、今日お答えできる方はいらっしゃるのかな。</p>
<p>教育長</p>	<p>まずこの教育振興基本計画につきましては、先ほど来申し上げておりますけども、令和4年から7年までの4年間、来年度までのものでございます。実は策定の折に、スポーツ推進課並びに生涯学習課は教育委員会所管でございましたのでこのような形で振興計画を策定しました。今回は先ほど局長が申し上げましたように、政策の基本方向1を中心に教育委員会が点検評価をしたということです。</p> <p>一方、政策の基本方向2の主にスポーツ推進課並びに生涯学習課に関わる点検評価につきましては、社会教育推進審議会並びにスポーツ振興会議でしたかね、失念しましたが、この二つで同様の点検評価がなされておると聞き及ん</p>

南谷清司議員	<p>でおりますので、そういった会議でなされておりますが、この全員協議会に報告いただくかどうかは所管の部局がご検討いただくことではないかなと思います。</p> <p>教育として一つでまとめた点検評価を、要するに市民協働部と教育委員会と、それをまとめた点検評価をぜひとも実施いただいて、こんな大きい会議では報告しなくてもいいんですけれど、報告なりなんなりで示していただけるといいかなと思います。</p> <p>先ほどからお話した、市民協働部と教育委員会の所管の差があるんですが、それは根本的な羽島市のまちづくりに直接関わってくる話にもなりますので、今度の第7次総合計画、それから第3次教育大綱、第3次教育振興基本計画ですかね、それをどのように組み立てていくかということ、企画部の話になると思うんですけれど、前例にとらわれず新しい発想で作っていかなければいけないかなと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。</p> <p>もう一点だけ、青少年の主体的な活動の推進、地域における青少年健全育成の推進、この2点は、市民協働部の所管ということで間違いはないですね。確認です。</p>
教育長	御推察の通りです。
後藤徹議員	<p>質問とかではないんですけど、手元にもらった資料A4の1枚目「いじめの問題行動の未然防止等」というところで、「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思うか」の数値の生徒の数値は大きく基準値より低い、ただいじめの数は減ってるということだったんですけども、いじめの数が減ってるのは、もしかすると表に出ていないだけで、ここの数字が低いのは、逆に言うといじめられる人にも問題があるんじゃないかと思っている生徒が増えてくると、ここが問題だと思うんです。いじめはどんなことがあっても悪いことだということを生徒が理解してないと、いじめられる側に問題があるなんていう考え方は良くないと思いますので、ここの数字は少し重めに捉えていただいて、いじめが表に出てないことだけで、ここの数値が悪いことを軽視しないでいただきたいなど。これは答弁いただきたいということじゃなくて、そう考えていただけるといいかなと思いました。</p>
野口議長	よろしいですかね。

(質問なし)

野口議長

引き続き教育委員会から報告をお願いします。

教育委員会事務局
局長

続きまして令和6年4月18日に実施されました全国学力学習状況調査の結果について、タブレットの資料を元にご報告を申し上げます。

本年度の全国学力学習状況調査は従前と同様、小学校と義務教育学校6年生と中学校3年、義務教育学校では9年生を対象に実施をされたところです。学力調査と児童生徒への質問紙調査、この二つから構成されておりますが、ともに、その結果について全国の平均値と比較し、全国を上回るものには丸、全国並みのものには横棒。全国を下回っているものには三角の印をそれぞれ記載しております。また、過去2年間も同様に丸、横棒、三角と表記し、さらに前年度より数値が上回っているものには上向きの矢印、前年度並みのものには中点、下回っているものには下向きの矢印を記載しております。

初めに「学力調査」についてご説明をいたします。調査では、小学校で国語、算数の2教科、中学校においては国語、数学の2教科で実施をされております。まず、小学校の結果は国語、算数ともに全国平均を下回っております。要因としましては、いずれの教科も正答率上位の児童の割合に対し、正答率下位の児童の割合が若干多いことが挙げられます。

続いて中学校の結果は、国語は全国平均を下回り、数学は全国平均並みでございます。この結果の要因としまして、国語は、全国平均より少し下回る生徒が、若干多かったことと、数学は全国平均の正答率の生徒の割合が全国に比べ若干多いことが考えられます。

次に「児童生徒への質問紙調査」についてご説明申し上げます。(1)の子どもたち自身のことについては、「自分によいところがある」という問いは、中学校で全国より下回っているものの、昨年度より向上しており、将来の夢や目標に関わる問いについては、小学校、中学校ともに数値が伸びております。自己肯定感を高める各学校での取り組みが成果として表れております。

次ページへ移りますが、「(2)学校の学習でのICT機器の活用について」は、前年度を数値的には下回りましたが、全国平均を大幅に上回っております。各学校で教員が研修

を積み、授業で効果的に活用していることが、成果として表れております。

「(3) 学校生活とのかかわりについて」は、中学校において、「学校に行くのは楽しいですか。」「友達関係に満足していますか。」の問いに、肯定的な回答をした生徒の割合が、前回調査より大きく上昇しており、コロナ禍の影響が減り、授業中や学校行事等で人と関わる機会が増えたことも影響しているのではないかと考えております。

「(4) 子どもたちと地域のかかわりについて」は、小中学校ともに全国より高い結果となっております。今後も地域への関心が高まるよう、総合学習の時間などにおいて地域に目を向ける機会を増やしていきたいと考えています。

最後にこれら学力調査の結果については、各学校が自校の結果を踏まえ、既にその検討対策に当たっておりますが、加えて教育委員会も独自に成果と課題を明確にした上で、指導計画や指導方法の改善点を示すとともに市ホームページで、公開をしております。

学力学習状況調査の説明は以上とさせていただきます。

野口議長

ただいまの報告について何かご質問ございますか。

藤川議員

今年度実施されました全国学力学習状況調査につきまして、学力調査と質問紙調査とありますけれどもそれぞれの調査はどのような形で行われましたか。紙なのかデジタルなのかということをお教えください。

教育委員会事務局
局長

すべて紙での調査でございます。

南谷清司議員

最近、全国学力学習状況調査の生データを見てないので、よく分からないんですが、学校の先生から学力の二極化がどんどん進んでいるという話をよく聞くんです。こういうデータを見ると、頭の中に描くのは正規分布なんですが、二極化していると平均なんて統計上では意味がなくなってくるんです。実際に今、二極化はどんな状況なんでしょうか。それをもしもご存知だったら今教えていただきたいし、ご存知なければまたあとで教えていただければ結構です。

教育長

先ほど局長から要因について簡単に申し上げましたが、結論から申し上げると、二極化は大体ご想像いただくと分かるように、中間層が低くて、上位と下位がラクダのこぶのようになるということをイメージされると思いますが、

	<p>私どもの手元にあるデータの結果からすると、そのようなことはございません。</p> <p>ただ、先ほど局長が申しあげましたように、一部なだらかな曲線を描かないところがあるということです。そのあたり子どもについて、特に平均を下回る子どもについてはやはり配慮が必要です。逆に平均より上の子どもでも多いところがありますので、そういう子どもは逆に、もっと勉強したいと思っている可能性がありますので、そういう子どもにもっと色々挑戦できるような場面も作っていくと。</p> <p>子どもに応じた指導をデータを踏まえて行っていく必要があるということは認識しています。極端な二極化になってはいけないということは申しあげさせていただきます。</p>
花村議員	<p>中学校3年生の英語の学力調査の実施は、どういう頻度で行ってるのかお尋ねいたします。</p>
教育委員会事務局 局長	<p>英語につきましては、5年に1回の調査になっておりますので、今年度につきましては調査がないということです。</p>
野口議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(質問なし)</p>
野口議長	<p>執行部の皆さんありがとうございました。ご退席いただいて結構でございます。</p> <p>(執行部退席)</p>
野口議長	<p>次にその他でございます。花村議員から。</p>
花村議員	<p>今も入院中なんですけど、母の入院に対してお見舞いただきましたので、この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。</p>
野口議長	<p>栗津議員から、本日、羽島市民病院改革特別委員会設置のお願いということでお話がございまして、文書をいただきました。私の独断で決めるわけにいかないの、お諮りしたいと思いますが、その前に提案された栗津議員からご説明をお願いします。</p>

粟津議員	<p>先般の一般質問で病院のことを聞きました。その中の答弁で、国、県の指針に従ってやっておるということで、全国各地の自治体病院は厳しい状況に置かれておるということをごさいました。中にも驚いた発言で、羽島市民病院も悪いところがあるということの発言があったと記憶しております。確認はしておりませんが、私の記憶ではそのような確認をいたしました。</p> <p>そういう状況の中で、前々から心配をしておった病院が、今期は8億3,000万も赤字を計上したと。一般会計も入れると15億以上も繰り入れておるということで、改善策が何も見えてないということも明らかになりました。やはり執行部あるいは病院長、事務局に任せていては、大きな改革責任がありますので、できないと思っております。</p> <p>今ここで議会が色々な調査をして、他自治体病院また民間病院とも勉強して、どうしたらいいかということをやっていないと、市民病院はますますジリ貧に陥ってしまって、一般会計からもっと繰り入れていかんとやっていけないという状況が起きてくると思っておりますので、今こそ、市民から信頼を得る議会になるためにも特別委員会を設置して、一生懸命執行部と一緒にどうしたらいいかということを検討していく時期かと思っておりますので、設置をお願いいたします。</p>
野口議長	<p>粟津議員のご説明に対して、何かご意見。</p>
藤川議員	<p>市民病院の経営状況を心配される粟津議員のご意見だと思います。このような提案をされるということは、きっと粟津議員の胸の中で、こういうことやったらいいんじゃないかというアイデアが既にあるんじゃないかと思えますけど、もしアイデアがあったらお聞きしたいなど。</p>
粟津議員	<p>そんなアイデアがあったら早く提案してますよ。全国他市町には自治体でも黒字の病院もあるということを聞いております。私が議員になってすぐに松坂市民病院が黒字になって、一宮西病院がその松坂市民病院の院長を呼んで、勉強会を開いたということもお聞きして、その資料をいただいて、病院の事務局にもお渡ししました。</p> <p>私は全然中身を理解できませんでしたので、病院に渡してそのままになっておりましたけど、その後何の手も打っていないというようなことだと私は思っております。</p> <p>そういうことで我々が、一生懸命他自治体の勉強をして、</p>

市民病院に提言することが一番いいと思って、今日は委員会の設置をお願いしておるわけでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

藤川議員

現段階で具体的な案はお持ちでないということでありませう。お話の中で他の病院を視察されて、そういったデータをもらってきて、理解ができなかったからそのまま病院に渡したということでもありますけれども、そういったデータを理解できない状況で委員会を設置したら、理解できるようになるのかと、有意義な提案ができるのかというところにも疑問がございます。

9月24日に開催されました予算決算特別委員会で、市民病院から医業収益が減少している原因について3点ほど理由の説明がありました。新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが2類相当から5類に移行したことによって、国からの補助金がなくなったこと。これも新型コロナウイルス感染症の関連ですが、スクリーニング検査の見直しによってその検査が減ったこと。令和5年度に収入される診療報酬が6年度にずれ込むというタイミングの問題、それは経営には影響なくいずれ入ってくるものでありますけど、このコロナ関連を要因とした減でありますので、特殊な要因によって起こったことで、それを打開するのは難しいのではないかと考える次第であります。

厚生労働省の患者調査のデータを見ても全国的に患者が減ってるんですね。診療所とかは違いますが病院の入院患者も外来患者も減っています。こういった全国的な傾向がある中で、市民病院は大変苦しい状況ではあるかと思っておりますけど、特別委員会を設置したことによってその活路が見出せるのかというと、大いに疑問があるところです。

南谷清司議員

市民病院の経営は確かに厳しい状況で、議員の関心事でもあり、市民の関心事でもあるかと思っております。そういったことで議会としても何らかの対応が必要だということはまさにその通りだなと思っております。それで今年度から、常任委員会の活動の活性化ということが始まりまして、民生文教委員会は活動計画をホームページに公開しています。

その中の重点テーマに、自治体病院の経営改善が挙げられておりまして、担当の委員が堀委員と近藤委員になっておるわけなんですけど、途中の報告でも、市民病院へ8月7日に行って状況聴取したとか、これから西日本方面で病院経営改善等の視察を検討中であるとか、こういう具合に、

民生文教委員会で検討あるいは調査研究を進めていらっしやるということで、その活動の報告が今年度末にあると思いますので、その活動報告を見て、あるいは教えていただいて、それからさらにいろいろ考えを深めていくということが議会のあり方としては普通の流れではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

河崎議員

黒字化している自治体病院は、どちらがそういう病院になりますか。

栗津議員

私が黒字化と聞いたのは、三重県の伊勢市民病院、それからその院長が松阪市民病院に変わって1年間で黒字にしたということで、岐阜県では、私の調べた中では美濃市立美濃病院、そこが松波総合病院とどういう連携か我々も勉強してませんけれども、それをして黒字化しておると。

市民病院とは違うかもしれませんが、そういう黒字、増収になった原因を調べて少しでも市民病院の赤字を少なくするという方向を、我々議会が勉強するという提案ですので、ご理解を賜りたいなと思います。

黒字になっているもう一つが大津市民病院ですね。大津市民病院は京都大学と京都府立大学の先生が来ておってそこで喧嘩があったかないか分かりませんが京都府立大学が全部医師を派遣するというような状況だったそうのございます。そのときは大赤字で存続ができなかったということで、以前テレビでやっておりましたけれども、市民が何とかしないかんとということで一体となってやったら黒字になったという報告もございました。

そういう点で市民病院に取り入れることがあればどんどん取り入れてやっていかなければ、ますます遅くなるばかりじゃなかろうかなと思っているから、こういう委員会の設置をお願いしました。

近藤議員

栗津議員が提案されたこと大変いいことだと思います。反対される方の意見の内容を、私は理解しにくいんですけども、まず羽島市の財政が厳しいということで、毎年8億以上、それからコロナのときはたくさんもらったんですけど、全国的にそれで中小の病院は大変恩恵を受けたんですけども、そのときから既に職員も、これがなくなったら大変なことになりますよという予測はされておりました。

それで他の議員の言うことに対して僕はあまり言うべきではないと思いますが、委員会だけでやることじゃなくて、

これは羽島市全体の相当な予算を組み込んでますので、これは全議員が関わって、すぐに改善ということは難しいですけれども。市民からも数多く、病院は大丈夫かということ頻りに言われてます。意見を言わない人は病院を変わっちゃうんですね、例えば大垣市民病院とか松波総合病院とか、一宮西病院に。それが現実だと思いますので、何とか皆さんに利用していただくためには、全議員がまず経営内容とか経営方針、医者の内容の正しい情報を得て、執行部また病院へ物申す体制は必要だと思います。反対理由がないと思いますので、ぜひ皆さんに賛同していただきたいと思います。

山田議員

私は市民病院改革特別委員会の設置については賛成なんです。二元代表制ですので、議会は執行部のチェック機関、これが一番大きな問題であろうと思います。

そういう意味から、赤字が出るとか先ほどの公共施設の問題にしても、疑問点は議員がチェックしていかないかんということです。できる限り特別委員会等を設置して、前向きに活動することが必要ではないかと思いますので、コミュニケーションがとれる機会を議会として多く持つことを希望します。

野口議長

民生文教委員会の委員長、どうですか。

豊島議員

今年度の民生文教常任委員会は視察や勉強会の議題の一つに病院関係を挙げて進めていくということです。

病院改革については、市長も就任されてから大きな課題として、病院の関係は明確に発言されております。今の経営委員会と違って、羽島市民病院のあり方を考えるものを設置されて、審議会の傍聴もさせていただいたんですが、2年ほどで尻切れトンボに。その後はありませんし、現在は経営委員会、これも年1回でほとんど傍聴もさせていただいておりますけど、内向きのなことではいかんかと思ひまして、皆さんの知恵と情報を合わせて、研究を含め、市民病院のあり方は勉強していくべきでないかなと。

個人的には同僚議員とか、もうこの席にはお見えになりませんが、やはり先進的な長野県、静岡県に視察を含めしっかりと聞きもしました。行政からお金をつぎ込んでるのは、岐阜市民病院でもつぎ込んでます。そこで指導されておられる方も懇意にしておりますけど、例えば30、40億つぎ込んでると言われても、その自治体の財政規模とか

	<p>人口とか、そういうことから考えないといけないと言われておりますし、岐阜市民病院が何年か前ずっと伸びてたのは当時の富田院長先生の手腕と聞こえております。その富田先生が2年ほど前に松波総合病院の経営のアドバイスを就かれて、アドバイスの全国ネットの方が就かれておるもんで、お会いをして話しておりますと、最後に、赤字は公立病院だったらそれが全面的に非とは言わないが、このお金が少なければ少ないほど、他の事業に使えますとお言葉をいただきました。皆さんで考えていく時期は来ていると思います。意見です。</p>
原議員	<p>私自身は今の時期じゃないという考えがあります。市民病院は大変厳しいんですが、財政的には皆さんの努力のおかげで上向きにも見えてますし、追求する場ではないということと、本当に建設的なことを申すんだったら一般質問の場でも言えるし、また民生文教委員会でもしっかりやってるので、今の時期ではないと私は思ってます。</p>
花村議員	<p>担当が民生文教委員会になるんですけども、1年任期で変わっていきますので、腰を据えて調査研究していくためには特別委員会を作ったほうがいいと思います。</p>
野口議長	<p>いいですか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>(「議長の判断で作ればいいじゃない」と呼ぶものあり)</p>
野口議長	<p>私は反対なんで。栗津議員の提案に賛成の方。</p> <p>(挙手少数)</p>
野口議長	<p>反対の方。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>(「こういうことはあかん、情けないわ」と呼ぶものあり)</p>
野口議長	<p>そういうことは言っちゃいけないよ、決定なんだから。ということで、特別委員会は設置しないと決定しました。その他ございますか。</p>

近藤議員	<p>先般の民生文教委員会でお話したときに野口議長から全員協議会で提案してくれとお話がありました件ですが・・・</p>
野口議長	<p>それは違う、提案してなんて言ってない。話してほしいとも言っていない。私は民生文教委員会で委員として言っただけ。</p>
近藤議員	<p>私の勘違いもありますけども、議員は病気とかいろんな面で欠席いたします。過去に私が議長のとときに、ある方が常任委員会を休んで北陸へ行って、結果的に常任委員会を欠席したので、本会議場で陳謝したということでありましたけれども、今回、民生文教委員会の副委員長である安藤議員が8月22日に南部給食センターの勉強会で欠席、それから8月26日にハラスメント研修で欠席と、2回続けて休んで、民生文教委員会のときに野口委員からも強い口調で副委員長の自覚がないということでお話がありました。</p> <p>私もそのときに、議会よりも大事な要件で休まれたんですかということで内容をお聞きしても、本人から一切答弁はなくて。再度確認したいんですけども、欠席を届け出たときに、議長とか事務方からアドバイスというか欠席は駄目だよと、そういう話があったかお尋ねいたします。</p>
野口議長	<p>欠席に当たって、事務局に連絡はありました。議長にも直接お話はありましたけれども、プロセス的に安藤議員は、先に事務局に欠席の報告をされて、少し経ってから私に話をされたということで。事務局がその話を受けたときに、議会事務局側で止めたというか指導したということです。</p>
近藤議員	<p>先輩議員は長期療養して半年も休んだことがあります。ただこれは病欠とかやむを得ずということで、私も年を重ねてきて、体調不良や過去には物忘れして委員会を休んだということもありました。</p> <p>今回の場合は常任委員会じゃなくて、8月22日は南部給食センターの相手方がいて、委員長副委員長を中心に段取りをして、当然出てくれるもんだと思いましたが、欠席。それから8月26日はハラスメント研修、広報広聴委員会、全員協議会とありまして、そのときも欠席でしたけれども、私も委員会において議会よりも大事なことは何ですかと再三お話しても、お答えがなかったと。これは想像の部分がありますけども、事務局もそういう休み方は駄目です</p>

豊島議員	<p>よと、おそらく注意したと思います。それを振り切って行かれたことは議員として、個人的に大変残念なことだと思います。</p> <p>ぜひこの場で議長からまず口頭で。元議員のときも口頭、書面とランクを上げていったわけですけど、まず口頭でこの場で注意をお願いしたいと思います。</p> <p>近藤委員はそういうご発言でしたが、本会議、委員会、常任委員会、勉強会等々においても、体調不良、緊急、既に予定がある場合などがあります。だから事前の連絡。つまり無断ということとは全然違うと思いますので、現時点ではそこまではしてらっしゃいます。</p> <p>ここにはいない方ですけど、何分経ってもお見えにならないと。審議会で委嘱を受けていても、傍聴しておいたら、まったく来ないと。事務局が困るとるわけですよ。そういう方とは全然違っておるということで、もう分かってみえることですから、今後も議員が自覚し、事前の連絡とかはルール通りやっていくということですから、意見として申し上げておきます。</p>
南谷清司議員	<p>事実確認だけさせてください。今まで委員長とかやらさせてもらってますが、定例会の開会中は議長委員長の職権でこのようにやりますって決めるんですけど、定例会が開かれてないときは、委員に日程を聞いて調整して空いてる日にやるということですからずっとやってきてるんですけど、今回の場合は日程の空いてる日を確認してやられたのか、それとも委員長の職権でこの日にやりますと言われたのか、どうだったんですか。</p>
豊島議員	<p>ハラスメント研修は承知しておりません。委員会は相手様があることですから、相手様の市長部局に案を事務局を通して提示し、常任委員会の所属委員にも。1日だけという厳しい決め方はいかんですから2日ほどの提案をし、そのときには署名も何もありませんので、ただ了解は全員に事務局から取っていただいた。理事者側の日程も提示をしていただいたところから選んだと。こういうことです。</p>
南谷清司議員	<p>今の了解は出席できますよという了解なのか、その日は都合が悪いので出られないけど、開いていただいているよという了解のどちらの了解ですか。</p>

豊島議員	最終的に日程を決めて、それで全委員に事務局から決定を周知していただいたら、先約ということで、理事者側の調整はもうできませんので、事前のそういう申し出は了解をしております。
安井議員	<p>補足ですけれども、本当に日程調整は全部させていただいて、その中で22日は安藤委員は行けないと聞いておりました。ですけれども相手方との調整でどうしてもこの日しか駄目ということだったので、私の記憶では皆さんが了解したものと思って、それで決めたように思っておりますので、そんなに問題視することはないと思います。</p> <p>あと常任委員会は欠席したらいけないけれども、広報広聴委員会とかそういったものは欠席してもいいみたいな、以前近藤議員はそう言われた記憶があるんですけれども、今回は広報広聴委員会とかも欠席しているので、これはいかがなものかということを書いてみえると思うんです。</p> <p>そこが今回は駄目で前回はいいのかなと思うので、たまたま何回か続いたから問題視をされてるので、安藤委員も気をつけてもらわなきゃいけないんですけれども、手続きに関しては間違いなかったです。私達も了解しておりましたから。</p>
近藤議員	私の話はお休みされたことと事務局が止めたというか、そういった話を聞いたもんですから。私がお聞きしたのは、議会よりも大事なことはどういうことですかとお聞きしたら発言がなかったもんですから、それで今回は議長から口頭で注意していただくようにこれは私からの要望ですのであとは議長判断にお任せします。
佐藤議員	安藤議員のご見解を直接伺ってから考えた方がいいことじゃないかなと思ったんですけど。
安藤議員	8月22日の常任委員会の勉強会は、本会議中の常任委員会ではなくて常任委員会の勉強会という形と聞いておりましたので・・・
藤川議員	委員会じゃないのに出てくださって事務局から止めたんですか。
議会事務局長	勉強会については欠席の連絡をいただいたときに、欠席届を出していただくものには当たりませんとお伝えしてあ

藤川議員	<p>ります。また委員長には欠席されることを必ずお話してくださいという話はしました。</p> <p>そうすると先ほど近藤議員が言われた連続してという話がこれに当てはまらなくなるんじゃないですか。22日の話は欠席届を出す必要もない勉強会であって、26日だけのことが問題になってくるということですのでよろしいですかね。</p>
近藤議員	<p>話が長くなるといけませんので、先ほども言いましたけども、議長から口頭注意してほしいという要望ですから、あとは議長判断にお任せします。</p>
山田議員	<p>理解しにくいんですけど、要するに定例会とか常任委員会とか事前に決まっている会議と、休会中に1週間ぐらい前に、ここでこういう会議がやりたいと言われた場合。</p> <p>休会中の場合に、例えば旅行は1,2ヶ月前に予約しますよね、家族で行くにしたって。定例会以外の委員会が入った場合どちらを優先するのか。あくまで議会の委員会やから、そんなもの全部キャンセルして委員会に出よというのか、それとも欠席届を出せばいいのか。委員会をやるときには事前にこの日で委員会をやりたいということで決めていただくと、ところがこの日は旅行の計画があって予約もしちゃったんでということで、都合が悪いですと言ってもその日に委員会をされた場合、そういう取り決めをきちっとしていただかんと、こういう問題が多数出てくるんじゃないかと思いますが。</p>
南谷清司議員	<p>はっきりした申し合わせもルールもないようですので、定例会以外の期間に会議を開く場合の手続きとか、そのときの欠席云々について議会運営委員会等で議論していただいて、提案していただいて、動きやすいようにしたほうがいいのではないかと思います。いかがですか。</p>
安藤議員	<p>7月末だったと思うんですけどもハラスメント勉強会の話の伺って、日程が8月26日であったと。8月26日は都合が悪いので一日欠席させていただきますという報告を、メールと事務局へ伺ってさせていただいて、8月19日に広報広聴委員会と全員協議会と特別委員会がありますというよというご案内をいただいて、私は理解をしていただいていると思っておりましたが、事務局から連絡があって、休まれる場合は欠席届が必要ですよということで、20日辺り</p>

安藤議員	<p>に欠席届を出して、欠席させていただきました。</p> <p>（「欠席する理由はあったのか」と呼ぶものあり）</p> <p>欠席の理由は伝えてあります。</p>
藤川議員	<p>ハラスメントの研修会、全員協議会、広報広聴委員会、定数報酬等の分科会ですか、日程が重なって、結果8月26日に。1日駄目だと言われてますので、事務局は7月末時点で把握されていたと、メールで記録が残ってると思いますので。そういう状況で、この日は出られない議員がいると分かってるけれども、会期中以外は全員が揃うことは難しいので、やむを得ず事務局もこの日にしたんじゃないかということが推察されるんですけども。</p> <p>先ほど山田議員からお話がありましたけども、そうやって決まってしまった日程で、出られないということがあった場合に、日程が決まったら必ず出なきゃいけないと縛ってしまう話にすると、皆さんがやりにくい話になっていくんじゃないかなと思いますんで。確か、過去にここにはいない先輩議員が休まれたときも定例会中の委員会であったと思いますけれども、そういう形で対応していただければいいのではないかと思います。</p>
河崎議員	<p>私も1期目ということで、ルールが分からないことも多いんですけども、基本的に休むときは欠席届を出してということは最初に伺っておきまして、ただ文字になってない細かいルールは組織によってあるので仕方ないところなんですけれども。</p> <p>1年間やっていく中で、例えば昨年広報広聴委員会で先輩議員が自身の旅行でお休みされたことは見たりしてて、その中で欠席届を出した上でそういうことをされてるということもあったので、あくまでルールに則ってやればいいのかという認識をしておったんですけども、今回、逆にルールに則ったにも関わらず、後からこういう話になってしまうと、一体何を信じていいのか分からなくなってしまふので、山田議員も南谷清司議員も言われたように、議運などで、今回こういう形で問題にするのであれば、改めて話をしていただけるとありがたいと思います。</p>
野口議長	<p>私から民生文教委員会の議員間討議のテーマ決めの際に安藤議員にお話をさせていただいて、注意したんですが、</p>

	<p>はっきりと申し上げて、どのような状況であろうとも副委員長なんですから、少し自覚が足りないんじゃないかなと思いました、正直なところ。どのような予定が入っているかが、勉強会は相手方もあることですし、そこは調整できたんじゃないかなと思います。正副委員長は指名や投票で選ばれるんですよ。しっかりと委員長と調整して延期するとかできたと思います。そこはもうちょっとしっかりとほしい、どのような予定があろうとも。</p> <p>あと8月26日の関係、事務局が心配して安藤議員から議長に連絡ないですかって言っていましたよ。報告は来たのは来たよ。でも、事務局から議長に相談してくださいとアドバイ스가あったにも関わらず全然連絡ないじゃん。</p>
安藤議員	<p>よろしいですか。</p>
野口議長	<p>ちょっと待って。もう少し何かできると思うけどね。</p> <p>事務局から8月26日の欠席を心配されてて、ご指導いただいていますよね、事務局から聞いてるけれども。それでも欠席するという話だったから、私が注意をしたらいかなかったのかな、事務局から散々言われてると思うけどね。</p>
安藤議員	<p>まず勉強会のときは7月末時点で欠席届は必要ないということで、その後19日かその前に連絡いただいて、その日に委員会が入りますので欠席届を出してくださいということで、議長にも報告してくださいというご連絡をいただいて、すぐに議長に連絡したんです。時間は空いてないと。</p>
野口議長	<p>委員会の場合は、副委員長としてもうちょっとしっかりとやってくれという話。時間が空いてる空いてないの話は8月26日の話。</p>
安藤議員	<p>勉強会のときは、22日と23日が多分給食センターからいただいた日程やったと思うんですけど、22日は県外に出ていますので出れませんので23日の午後でというお願いをして。ですが、事務局にお邪魔したときに聞かれて、普段携帯にスケジュールを入れるんですけど・・・</p>
野口議長	<p>時間が空いてタイムラグがあったのは、全協の8月26日の話。</p>
安藤議員	<p>いや、今は勉強会のお話ですけど、事務局へ寄ったとき</p>

に、22日駄目なんですよねってお聞きされたので、ちょうど携帯を見たら、仕事のスケジュールが入ってなくてそれで22日はいいんじゃないですかということをして・・・

(「ハラスメント研修会の話」と呼ぶものあり)

藤川議員

議長が副委員長としての自覚を持つてという話でありますので自覚を持っていただく、それは安藤議員もそうですし、今ここにいる委員長副委員長の全員が自覚を持って、議長の言われる通り議員活動をやっているところ、そこは大事なことだと思います。委員長副委員長以外はいいのかって話なんですけど。

先ほど河崎議員からもありましたけど、明文化されているルールとそうじゃないルール、その曖昧なところがどうもあるようですので、そこも議長が変わったら判断が変わることにもなってもいけませんし、常任委員会も駄目だけ特別委員会とかその他の委員会ならいいとか、そうならないといけないので、副委員長だから駄目ということであれば、昨年度広報広聴委員の副委員長でもお休みになられてるわけですし、去年は良くて今年は駄目なのかということになってはいけませんので、明文化されたルール、申し合わせは作るべきではないかなと感じた次第です。

野口議長

それについては議論すべきだと思います。議長なので申し上げますけれども、ここで許してしまったら何でもありになっちゃうんですよ、それだけは皆さんにお伝えしたい。

ここで甘々にしてしまったら何でも休みに。勉強会もいろいろあります、急に全員協議会が入ったりしますけれども、あのときこうだったから休もうみたいなそういう意識の低い議員はいないと思いますが、そういう方がもしいたりすると、私はともかく、今度議長やられる方とか責任持って委員長やられる方とか、そういったときに困ると思いますよ。いらぬ心配かもしれませんがね。私はそう思っ言わせていただいたところです。

安井議員

議長が言われたように自覚をしなきゃいけないなというところは分かりますけれども、この話題の中で新人の安藤議員が1人攻められているような感覚に陥るので、そうではなく、全員が気をつけましょうという形にしていきたいなと思っております。甘い人と甘くない人、責める人と責めない人は差別しないようにしていきたいです。

山田議員	<p>だからね、お話聞いとると決まりをきちっとすればいい。安藤議員の問題でも手帳見ると、19日頃に通知が来たのかな、規程的には1週間前に出しましょうということで。</p> <p>先ほど言ったように、例えば旅行とか家の行事があって外せられない場合がありますよね。1週間前に言われる前に決めてある場合は欠席届を出して了解という形。あるいはどうしても全員出席しなければいけないなら、全議員にこの日でよろしいですかとか聞く配慮はあってもいいんじゃないかなと。そうじゃないと何の計画も立てられないことになってしまいますので、我々も人間ですから旅行にも行きたいし、配慮してもらい必要があるかなと思いますので、決めていただいたほうがいいと思います。</p>
議会事務局長	<p>欠席届を出していただくのは、本会議と常任委員会と特別委員会になります。26日については特別委員会がありましたので、欠席届が必要でした。あと、欠席届を出されたときに休んで何をされていたということが問題になった場合には、説明責任はご自分にありますということをお話ししました。</p>
野口議長	<p>ルールを決めてくということ。他、よろしいですか。</p>
近藤議員	<p>時間がありませんので今日は提案だけで。議長から一般質問のときに、通告がありませんということが何回か出ました。私どもが執行部と打ち合わせするときに、答弁をいただいてないので、答弁によってはもう少し入りたいというところで、通告にないと止められてしまう可能性ありますので、一度、一般質問のやり方について全員協議会で時間をかけて通告のあり方を。通告にないということのないように、どのように執行部へ通告するかということ時間をかけて協議していただきたいと思います。</p>
川柳議員	<p>今回の一般質問のときに初めて違和感を覚えたんです。悪くって欲しくないんですけど、後藤徹議員が一般質問されるときに、原副議長が議場の進行をされました。今までは多人数の会派の中から選ばれた人が議長とか副議長やってるから全くそう思わなかったんですけど、今回だけは後藤徹議員の質問で原議員が副議長をやってみえて、もし何か揉めたり、副議長の裁量が必要なときに、どうなるんだろうと思ったんですよ。悪いと言ってるんじゃないですよ。</p>

	<p>他の議会を調べてみたら、議長とか副議長は会派を離脱するというのが結構あるんですよ。そうしないと、公平な議事進行ができない恐れがあるから、例えば私になるのであれば、所属政党を離党して、または委員会を無所属にしてというようにしないと、うまくいかないんじゃないかなと思ったので。今ここで決めるんじゃなくて、議長副議長になる人は、他議会がやってるように会派離脱も考えてもいいんじゃないかなというので、皆さんに提案ということで意見を申し上げます。</p>
野口議長	<p>(「昔は羽島市もやっていたんですよ」と呼ぶものあり)</p> <p>やってたんだ。それも含めてどこでやることなんだろう。</p>
野口議長	<p>(「議会改革」と呼ぶものあり)</p> <p>議会改革でやるということ。</p>
野口議長	<p>(「政務活動費をどうするという問題も」と呼ぶものあり)</p> <p>個人でしょう。他はいいですか。</p>
野口議長	<p>(意見なし)</p>
野口議長	<p>以上で全員協議会を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">【閉会＝午後 0 時 51 分】</p>